

地域とともに、未来に向かって

DISCLOSURE 2021



しま
“郷土の暮らしを見つめる”

奄美信用組合

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。このたび、当組合の現況（令和2年度第65期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

奄美信用組合は、今年で創立65周年を迎えることとなり、更なる飛躍と地域の皆さまにお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

奄美信用組合 理事長 手島 博久



当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和31年5月11日／瀬戸内信用組合設立
- 昭和37年6月4日／瀬戸内信用組合を奄美信用組合に改称
- 昭和41年4月1日／本部制設置・導入
- 昭和41年8月28日／主たる事務所を奄美市（旧名瀬市）へ移転
- 昭和45年6月1日／喜界信用組合と合併 喜界支店、早町出張所承継
- 昭和46年10月1日／電算室設置 給与、日計、出資金稼働
- 昭和51年1月16日／創立20周年記念事業の一環として、奄美市（旧名瀬市）へ2,500万円寄贈
- 昭和56年2月24日／自営オンライン（当座、普通預金）スタート
- 平成3年11月23日／総合オンラインスタート
- 平成8年5月25日／創立40周年記念事業の一環として奄美群島内の福祉施設（22ヶ所）へ車椅子、テレビを寄贈
- 平成10年3月31日／早期是正措置に基づく資産の自己査定実施
- 平成11年9月27日／奄美市（旧名瀬市）役所内に共同CDコーナーを設置
- 平成12年11月20日／瀬戸内支店新築移転 業務開始
- 平成13年5月20日／インターネットホームページ開設
- 平成14年5月13日／信用組合共同センターへオンラインシステム移行
- 平成14年5月20日／郵便貯金とATM提携スタート
- 平成14年10月1日／生命保険窓販業務開始
- 平成15年4月1日／社会福祉・医療事業団の年金担保融資業務開始
- 平成15年7月22日／「インターネットバンキング・モバイルバンキング」サービス提供開始
- 平成15年11月17日／第5次全銀システムの取扱開始
- 平成16年3月16日／有限責任監査法人トーマツと業務契約を締結
- 平成16年4月1日／ATMカード入金取扱開始
- 平成16年5月17日／しんくみCDキャッシング取扱開始
- 平成17年2月21日／決済用預金（無利息型普通預金）取扱開始
- 平成17年9月1日／カードによるATMでの振込取扱開始
- 平成17年10月17日／郵貯現金相互入金取扱開始
- 平成18年1月4日／信組・第2地銀・信金・労金によるカードでの相互入金取扱開始
- 平成18年4月17日／FSS（ファイルセキュリティシステム）の稼働開始
- 平成18年6月12日／為替「定額自動送金」の取扱開始
- 平成18年6月24日／創立50周年記念式典・祝賀会開催
- 平成19年5月7日／SKCセンター第5次システムの稼働開始
- 平成20年4月4日／龍郷町の量販小売店に共同ATMコーナーを設置
- 平成20年12月15日／小浜支店地区内の量販小売店にATMコーナーを設置
- 平成22年6月28日／長浜支店地区内の量販小売店にATMコーナーを設置
- 平成23年5月11日／創立55周年記念「しんくみ市民講座、大感謝寄席」を龍郷会館にて開催
- 平成23年5月23日／永田橋支店地区内の量販小売店にATMコーナーを設置
- 平成23年12月5日／本店地区内の量販小売店にATMコーナーを設置
- 平成24年3月5日／「しんくみローンサーチ」サービス提供開始
- 平成24年9月19・20日／「しんくみの集い、大感謝寄席」を瀬戸内・宇検会場にて開催
- 平成25年2月18日／「でんさいネット」取扱開始
- 平成25年6月10日／永田橋支店新店舗移転 業務開始
- 平成27年5月7日／SKCセンター第6次システムの稼働開始
- 平成27年8月10日／沖永良部支店新築移転 業務開始
- 平成28年6月14日／創立60周年記念「しんくみ市民講座、しんくみの集い」を龍郷町（りゅうゆう館）他3会場にて開催
- 平成29年5月22日／徳之島支店地区内の徳洲会病院内にATMコーナーを設置
- 平成30年3月26日／喜界支店新築移転 業務開始
- 平成30年10月1日／web会議システムを導入
- 平成31年2月15日／法人用インターネットバンキング提供開始
- 令和1年9月1日／キャッシュレス化推進の取組みとして、カード加盟店サービスを開始

経営理念・経営方針

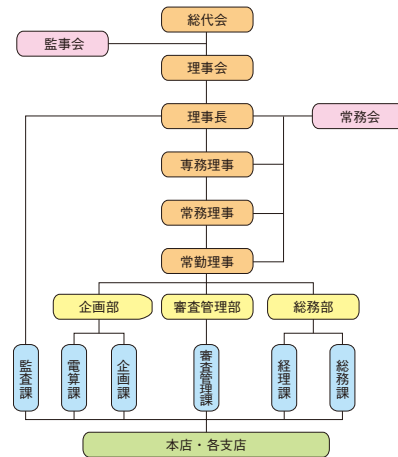
理念

- ・組合員への奉仕
- ・地域社会への貢献

経営方針

- ・共存共栄の実を上げるため組合員の増加と資金の充実を図る。
- ・組合員企業の繁栄と生活向上を推進するため業務の効率化・合理化につとめる。
- ・適正な資金需要については機会を失することのないよう迅速にこれを処理する。
- ・労を厭わず業務に精励し、もって組合員及び地域社会の発展に寄与する。
- ・感謝と謙虚の念を保持し、自己啓発と人格の向上につとめる。

事業の組織



役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）（令和3年6月18日現在）

理事長／手島 博久	専務理事／吉田 孝寛
常務理事／盛岡 勉	常勤理事／山下 伸一
理事／登山 恒勇（※）	理事／染川 實彦（※）
常勤監事／東向 哲也	監事／竹田 政茂
員外監事／安田 義文	

注）当組合は、職員出身者以外の理事2名（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

会計監査人の氏名又は名称

有限責任 監査法人 トーマツ

（令和3年6月末日現在）

令和2年度 経営環境・事業概況

令和元年度までの国内経済は、東京オリンピック開催に向けた設備投資・耐久財消費の調整力が高まり緩やかな回復が続いておりましたが、令和2年1月に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、経済環境は全般的に大きく停滞し、リーマンショック発生時を上回る落ち込みとなりました。

感染拡大防止策として「緊急事態宣言」が発令され、人流・物流阻害に起因する生産活動が停滞している状態が続いており、自粛ムードの高まりや移動制限によるインバウンドの減少、イベント等の中止、東京五輪・パラリンピック開催につきましては1年間の延長後、延期・中止の可能性もあります。

経済の回復につきましては、感染再拡大を防ぐ為のワクチン接種率を高めることが効果的であり、ワクチン接種が計画通りに進捗すれば、自律的な回復が高まってくるとみられますが、今後も売上が激減している事業者の廃業・倒産も予測され、引き続き厳しい経済環境となっております。

世界中に蔓延しているコロナ感染症は、社会経済活動に大きな打撃を与えておりますが、成長力強化に結びつく経済構造の変革を進める契機にもなっており、テレワークやオンライン営業などの情報通信技術を活用した様々な取組みが行われております。

金融機関を取り巻く環境におきましても、フィンテックなどIT化の著しい進展により、顧客のニーズやライフスタイルの多様化、キャッシュレス決済分野におきましては、セキュリティ環境整備を強化するなど、新たな対応が求められております。

このような環境の中、信用組合は相互扶助の理念のもと、顧客本位の良質な金融サービスを提供し、地域経済の成長と地域の活性化に貢献してまいります。

奄美群島の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、LCC航空の減便などにより、観光業界や飲食業を中心とした他の事業者にも大きなダメージがあり、今後も先行き不透明な状況です。そのなかで、本年5月に、延期されていた世界自然遺産登録の勧告、7月頃には正式登録される見通しとなり、奄美群島全体への波及効果が期待されます。

このような環境の中、令和2年度の当組合業績は、預金積金が前年度末比で4,569百万円増の84,444百万円、貸出金も3,260百万円増の47,118百万円となり、大幅な計画増で推移しております。しかしながら、収益状況につきましては、長引く低金利による貸出金利息の減少や、大口銘柄の有価証券減損処理が影響し、今期は149百万円の当期純損失となりました。

市場金利がきわめて低水準で推移していること、また、コロナ禍の終息も見えない中、企業を取り巻く環境は、不透明・不安定な状況であります。当組合は中小企業者への支援を地元金融機関の使命と捉え、スピーディーな対応や条件変更等、融資相談などを真摯に行ってまいります。

組合員の推移

（単位：人）

区分	令和元年度末	令和2年度末
個人	30,249	30,067
法人	1,631	1,645
合計	31,880	31,712

総代会について

■総代会の仕組みと機能

総代会は、信用組合の組合員から選ばれた総代によって構成される信用組合の最高意思決定機関です。
 総代会は、定款の変更や決算承認、理事・監事の選任等信用組合の運営に関する重要事項を決議します。
 総代会の開催につきましては毎年6月に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

■総代会の役割

総代には、組合員の代表として総代会等において、組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合の経営に反映させる重要な役割があります。

■総代の選出方法、任期、定数等

総代は「総代選挙規定」に基づき、営業店単位に14の地区より選出され、任期は3年です。地区ごとに定数を定めており、選出方法は、立候補または推薦により届出のありました候補者について選挙を行っています。また、総代の定数は100名以上110名以内となっています。

■第65期通常総代会の報告

令和3年6月18日開催されました第65期通常総代会は、総代102名のうち、出席総代数72名（うち、委任状による代理出席36名）のもと、次の報告事項ならびに議決事項が上程され、全議案が満場異議なく、原案のとおり承認・可決されました。

●報告事項

- 令和2年度第65期 事業報告、貸借対照表、損益計算書 報告の件
- 監事の監査報告

●議決事項

- 第1号議案 令和2年度第65期 剰余金処分（案）承認の件
 第2号議案 令和3年度第66期 事業計画及び収支予算（案）承認の件
 第3号議案 定款の一部改訂（変更）に関する件
 第4号議案 定款第16条に基づく組合員除名の件
 そ の 他 令和2年度優績店舗表彰



■総代のご紹介

令和3年6月18日現在

選 挙 区	総代数	総 代 氏 名（合計102名）（注）丸数字は、就任回数						（敬称略：五十音順）
本 店 区	19名	荒垣 継生⑩	勇 芳博⑦	梅山 政博①	屋宮 重藏⑫	喜入 昭⑨		
		師玉信一郎③	積山幸太郎⑨	平 淳一④	平 宗芳④	萩原 悦子①		
		浜田 正文⑨	治山 強⑥	前園 裕史④	牧 克久①	松尾 典昭⑦		
		松元 榮幸⑫	三浦 和美③	渡 慶彦①	和田 邦文③			
小 浜 支 店 区	9名	有村 文應⑦	上原 克夫⑥	悦田隆二郎②	沖島 衛③	畠納 建悟⑤		
		武島 一隆③	浜手 栄男⑮	原 正仁⑫	盛 末和⑫			
永 田 橋 支 店 区	12名	岩崎 菊美⑨	恵畑 達広⑥	屋 種夫⑨	土持 圭子③	都成俊一郎⑤		
		成田 博宗⑭	野中 守④	浜田 幸雄⑩	前田 幸俊③	松山 竹一①		
		向井 健悟②	村上 稔⑤					
瀬 戸 内 支 店 区	13名	勇 健一⑧	勇 次夫④	小川純一郎⑦	喜島 哲洋③	榮田 新次①		
		茂野 拓真①	高田 幸三⑨	田原 清宏⑦	藤野 修一⑥	政岡 博重⑤		
		松村 保宏⑤	泰江 徹⑩	豊 隆文④				
笠 利 支 店 区	5名	有川 貞好⑤	泉 伸之①	大山 国雄⑫	南 利郎⑥	山下 義和④		
竜 郷 支 店 区	6名	川元 博文②	久保 誠③	里山 雅家⑮	重枝 祐介①	重野 寛輝⑨		
		前田 豊成⑥						
宇 検 支 店 区	4名	大友 満輝⑦	杉浦 治俊⑤	中村 真典⑦	渡 慶道①			
徳 之 島 支 店 区	7名	東 敏美③	鶴野 達也①	徳田 哲也⑥	洲上平八郎⑮	宮本 仁⑤		
		吉川 清吾⑥	吉村 辰巳⑤					
天 城 支 店 区	5名	島 和也③	徳田 太一①	永岡 寛治③	藤田 一夫③	前田美香登②		
喜 界 支 店 区	5名	中村昭一郎⑥	比嘉 武徳⑬	前底 浩喜③	峰山奥恵喜③	吉川 文浩⑥		
伊 仙 支 店 区	4名	幸多 健次③	佐藤 隆志②	盛本 克彦④	琉 理人③			
長 浜 支 店 区	5名	椛山 廣市④	中本美智子①	日置 洋和⑨	幸 浩正①	山下 竜己②		
沖 永 良 部 支 店 区	4名	前 登志朗⑤	中原 克美⑦	嶺元眞之助⑥	美野 裕志③			
知 名 支 店 区	4名	東山 榮三⑪	太 直造④	宗岡須賀美⑤	吉俣 文一⑥			

■総代の属性別構成比

令和3年6月18日現在

職 業 別	個人 2.0%、個人事業主 22.5%、法人役員 75.5%、法人 0.0%
年 代 別	30代以下 2.9%、40代 2.9%、50代 18.6%、60代 43.1%、70代 25.5%、80代以上 6.9%
業 種 別	製造業 10.8%、不動産業 2.0%、卸売・小売業 33.3%、建設業 20.6%、運送業 2.0%、その他サービス業 31.3%

※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。

科目 (負債の部)	金 令和元年度	額 令和2年度
預金積金	79,874,533	84,444,190
当座預金	382,481	602,031
普通通預金	33,288,723	37,227,662
貯蓄預金	331,627	376,233
通知預金	—	—
定期預金	42,352,150	42,853,546
定額積金	3,123,430	2,972,464
その他の預金	396,119	412,251
譲渡性預金	—	—
借入金	—	4,600,000
当座借越	—	4,600,000
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他の負債	166,767	141,899
未決済為替借	19,775	18,881
未払費用	66,406	38,275
給付補填備金	4,912	3,126
未払法人税等	1,976	1,976
前受収益	4,222	2,914
払戻未済金	15,398	14,829
職員預り金	42,842	48,642
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リース債務	—	—
資産除去債務	3,200	3,200
その他の負債	8,033	10,052
賞与引当金	—	—
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	24,971	31,760
役員退職慰労引当金	52,376	50,200
特別法上の引当金	6,600	6,300
金融商品取引責任準備金	269	639
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	133,511	80,489
負債の部合計	80,259,029	89,355,478
(純資産の部)		
出資金	691,823	818,448
普通出資金	691,823	818,448
優先出資金	—	—
その他の出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他の資本剰余金	—	—
利益剰余金	2,945,434	2,782,062
利益準備金	806,000	806,000
その他利益剰余金	2,139,434	1,976,062
特別積立金	1,950,000	2,050,000
(経営安定化積立金)	(1,100,000)	(1,200,000)
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	189,434	△73,937
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	3,637,257	3,600,510
その他有価証券評価差額金	99,536	75,393
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	99,536	75,393
純資産の部合計	3,736,794	3,675,903
負債及び純資産の部合計	83,995,824	93,031,382

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物（建物附属設備を除く）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 建物 | 13年 ～ 50年 |
| その他 | 3年 ～ 20年 |
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。現在は（経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
- 貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間又は1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて計上しております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。
- 当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（企業年金基金）を採用しております。なお、当組合が加入していた全国信用組合厚生年金基金は令和3年2月23日付で代行返上・DB移行に係る厚生労働大臣の認可を受け令和3年3月1日付で解散しました。また、同日に全国信用組合企業年金基金が設立され、当組合は全国信用組合企業年金基金に加入しました。
- 全国信用組合企業年金基金は令和3年3月1日に設立され、第1期の財政決算報告書を作成していないため、当事業年度については記載を省略しております。
- 全国信用組合厚生年金基金の制度に関する事項は次のとおりです。
- (1)制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）
- | | |
|-------------------------------|------------|
| 年金資産の額 | 326,130百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 282,169百万円 |
| 差引額 | 43,960百万円 |
- (2)制度全体に占める当組合の掛金提出割合（自平成31年4月1日～至令和2年3月31日）
- 0.579%
- (3)補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、別途積立金64,445百万円及び年金財政計算上の過去勤務債務残高20,484百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金11百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
7. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
8. 睡眠見込戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
9. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 98百万円
12. 有形固定資産の減価償却累計額 1,262百万円
13. 貸出金のうち、破綻先債権額は82百万円、延滞債権額は877百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の立戻り又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
14. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は4百万円であります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
15. 貸出金のうち、貸出条件緩化債権額は25百万円であります。
- なお、貸出条件緩化債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
16. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩化債権額の合計額は989百万円であります。
- なお、13.から16.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
17. 手形割引により取得した商業手形は、165百万円であります。
18. 担保に提供している資産として、公金取扱いのために預け金12百万円を担保提供しております。さらに為替決済、全国信用組合保障基金、当座借越担保、九州信用組合共済基金として預け金5,461百万円を担保提供しております。
19. 出資1口当たりの純資産額は4,491円31銭です。
20. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当組合は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、審査管理部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議及び行っています。
- 日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常務会に報告しております。
- (ii)為替リスクの管理

- 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。
- このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は総務部を通じ、常務会及びALM委員会において定期的に報告されております。
- (iv)市場リスクに係る定量的情報
- 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
- 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当組合のVaRはモンテカルロ・シミュレーション法（保有期間21日、信頼区間99%、観測期間137営業日）により算出しており、令和3年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で998百万円です。
- なお、当組合では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。令和2年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えたことなく、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
21. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上 額	時 価	差 額
(1) 預け金（＊1）	26,410	26,437	27
(2) 有価証券			
その他有価証券	15,406	15,406	—
(3) 貸出金（＊1）	47,118		
貸倒引当金（＊2）	△404		
	46,713	49,135	2,421
金融資産計	88,530	90,979	2,449
(1) 預金積金（＊1）	84,444	84,480	36
金融負債計	84,444	84,480	36

- (＊1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR）で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については22に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、それぞれ の貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という）
- ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	71
組合出資（＊2）	398
合 計	469

- (＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
- (＊2) 組合出資金（全信組連出資金等）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び情報のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預け金	26,410	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	2,000	2,500	2,700	8,291
貸出金（＊）	3,636	3,542	3,321	35,496
合 計	32,046	6,042	6,021	43,787

- (＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金	82,769	1,324	351	—
合 計	82,769	1,324	351	—

- (＊) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
22. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」であります。以下25.まで同様であります。
- (1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2)満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
- (3)子会社・子法人等株式会社及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
- (4)その他有価証券で時価のあるもの

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
経 常 収 益	1,518,906	1,412,486
資 金 運 用 収 益	1,276,858	1,242,739
貸 出 金 利 息	1,141,703	1,100,736
預 け 金 利 息	26,180	28,002
買 入 手 形 利 息	—	—
コ ー ル ロ ー ン 利 息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	97,855	103,328
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	11,118	10,673
役 務 取 引 等 収 益	159,977	160,553
受 入 為 替 手 数 料	59,293	58,981
その他の役務収益	100,683	101,571
そ の 他 業 務 収 益	55,528	8,042
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	55,528	8,042
そ の 他 経 常 収 益	26,542	1,150
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	26,114	—
償 却 債 権 取 立 益	99	125
株 式 等 売 却 益	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
そ の 他 の 経 常 収 益	327	1,025
経 常 費 用	1,379,692	1,530,249
資 金 調 達 費 用	33,907	30,492
預 金 利 息	31,249	29,752
給付補てん備金繰入額	2,182	2,107
譲 渡 性 預 金 利 息	—	—
借 用 金 利 息	—	—
売 渡 手 形 利 息	—	—
コ ー ル マ ネ ー 利 息	—	—
売 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	475	△ 1,367
役 務 取 引 等 費 用	177,880	164,644
支 払 為 替 手 数 料	21,236	21,152
その他の役務費用	156,643	143,491
そ の 他 業 務 費 用	1,546	195,196
外 国 為 替 売 買 損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	195,023
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	1,546	173
経 費	1,157,879	1,119,970
人 件 費	656,067	626,843
物 件 費	479,759	472,150
税	22,052	20,976
そ の 他 経 常 費 用	8,478	19,946
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	17,494
貸 出 金 償 却	—	—
株 式 等 売 却 損	—	—
株 式 等 償 却	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
そ の 他 資 産 償 却	—	—
そ の 他 の 経 常 費 用	8,478	2,451
経常利益（又は経常損失）	139,213	△ 117,763
特 別 利 益	337	—
固 定 資 産 処 分 益	337	—
負 の の れ ん 発 生 益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	3,968	11,594
固 定 資 産 処 分 損	3,968	102
減 損 損 失	—	11,491
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
そ の 他 の 特 別 損 失	—	—

科 目	令和元年度	令和2年度
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	135,582	△ 129,357
法人税・住民税及び事業税	5,955	5,802
法人税等調整額	9,583	14,285
法人税等合計	15,539	20,088
当期純利益（又は当期純損失）	120,042	△ 149,445
繰 越 金（ 当 期 首 残 高 ）	69,392	75,508
繰 立 金 取 崩 額	—	—
当期末処分剰余金（又は当期末処理損失金）	189,434	△ 73,937

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純損失 206円00銭

(前ページより続き)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—	—	—
債 券	9,469	9,317	151
国 債	—	—	—
地方債	2,264	2,200	64
社 債	7,204	7,117	87
そ の 他	423	400	23
小 計	9,893百万円	9,717百万円	175百万円
【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—	—	—
債 券	5,020	5,085	△64
国 債	—	—	—
地方債	2,668	2,690	△21
社 債	2,352	2,394	△42
そ の 他	493	500	△ 6
小 計	5,513百万円	5,585百万円	△71百万円
合 計	15,406百万円	15,302百万円	104百万円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。当事業年度における減損処理額は、195百万円（社債195百万円）であります。なお、当該有価証券の減損にあたっては、事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。
23. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
24. 当期中に売却したその他有価証券はありません。
25. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。
- | | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-------|----------|----------|----------|----------|
| 債 券 | 2,010百万円 | 4,672百万円 | 2,816百万円 | 4,989百万円 |
| 国 債 | — | — | — | — |
| 地方債 | 1,008 | 813 | 105 | 3,006 |
| 社 債 | 1,002 | 3,859 | 2,711 | 1,982 |
| そ の 他 | — | 423 | 493 | — |
| 合 計 | 2,010百万円 | 5,096百万円 | 3,309百万円 | 4,989百万円 |
26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,613百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産			
貸倒引当金	70百万円	評価性引当額	△176
減価償却超過	23	繰延税金資産合計	56
有価証券評価損	53		
土地評価損	28	繰延税金負債	
退職給付引当金	8	その他有価証券評価差額金	28
役員退職慰労引当金	13	繰延税金負債合計	28
繰越欠損金	20		
その他	13	繰延税金資産（負債）の純額	27百万円
繰延税金資産小計	233		

(注) 前事業年度と比較して評価性引当額が50百万円増加しております。この増加の主な要因は、有価証券評価損に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

28. 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
1. 貸倒引当金の見積り
(1)計算書類に計上した金額
貸倒引当金 404百万円
(2)見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
①見積り金額の算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「貸借対照表の注記事項 5.」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も踏まえ、当組合は見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を債務者区分に反映し、貸倒引当金を計上しております。
②見積りの算出に用いた主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は今後当面の間は続くものと想定し、特に当組合の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。
③翌事業年度の計算書類に与える影響
新型コロナウイルス感染症の状況や個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和２年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	189,434	△ 73,937
積 立 金 取 崩 額	—	150,000
剰 余 金 処 分 額	113,926	76,062
利 益 準 備 金	—	—
普通出資に対する配当金	13,926	8,886
	(年2.0%の割合)	(年1.25%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特 別 積 立 金	—	—
経 営 安 定 化 積 立 金	100,000	—
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	75,508	67,176

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和２年度
人 件 費	656,067	626,843
報 酬 給 料 手 当	518,180	488,122
退 職 給 付 費 用	56,785	61,718
そ の 他	81,101	77,002
物 件 費	479,759	472,150
事 務 費	235,344	230,704
固 定 資 産 費	74,233	81,427
事 業 費	39,637	32,246
人 事 厚 生 費	18,487	9,826
有 形 固 定 資 産 償 却	84,701	89,612
無 形 固 定 資 産 償 却	2,732	3,737
そ の 他	24,623	24,596
税 金	22,052	20,976
経 費 合 計	1,157,879	1,119,970

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和２年度
資 金 運 用 収 益	1,276,858	1,242,739
資 金 調 達 費 用	33,907	30,492
資 金 運 用 収 支	1,242,951	1,212,247
役 務 取 引 等 収 益	159,977	160,553
役 務 取 引 等 費 用	177,880	164,644
役 務 取 引 等 収 支	△ 17,903	△ 4,091
そ の 他 業 務 収 益	55,528	8,042
そ の 他 業 務 費 用	1,546	195,196
そ の 他 の 業 務 収 支	53,982	△ 187,154
業 務 粗 利 益	1,279,029	1,021,002
業 務 粗 利 益 率	1.63%	1.20%
業 務 純 益	121,149	△ 100,663
実 質 業 務 純 益	121,149	△ 98,967
コ ア 業 務 純 益	121,149	96,055
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	121,149	96,055

- (注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定計平均残高×100
2. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
3. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
4. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和２年度
役 務 取 引 等 収 益	159,977	160,553
受 入 為 替 手 数 料	59,293	58,981
そ の 他 の 受 入 手 数 料	100,683	101,559
その他の役務取引等収益	—	12
役 務 取 引 等 費 用	177,880	164,644
支 払 為 替 手 数 料	21,236	21,152
そ の 他 の 支 払 手 数 料	760	846
その他の役務取引等費用	155,884	142,645

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和２年度
受 取 利 息 の 増 減	△ 19,745	△ 34,120
支 払 利 息 の 増 減	△ 1,242	△ 3,416

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
経 常 収 益	1,521,511	1,491,606	1,573,862	1,518,906	1,412,486
経 常 利 益	137,558	110,121	248,287	139,213	△ 117,763
当 期 純 利 益	80,901	135,762	205,198	120,042	△ 149,445
預 金 積 金 残 高	72,616,999	74,075,980	77,088,555	79,874,533	84,444,190
貸 出 金 残 高	39,678,143	43,327,948	43,889,966	43,857,577	47,118,138
有 価 証 券 残 高	11,818,536	12,739,354	12,378,920	11,725,286	15,478,541
総 資 産 額	76,492,743	79,550,701	82,705,618	83,995,824	93,031,382
純 資 産 額	3,419,633	3,554,799	3,750,254	3,736,794	3,675,903
自己資本比率(単体)	8.48%	8.55%	8.44%	8.45%	8.22%
出 資 総 額	746,296	733,201	703,581	691,823	818,448
出 資 総 口 数	746,296口	733,201口	703,581口	691,823口	818,448口
出資に対する配当金	15,105	14,818	14,576	13,926	8,886
職 員 数	98人	93人	92人	88人	88人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位：百万円・%)

項 目	令和元年度	令和2年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	3,623	3,591
うち、出資金及び資本剰余金の額	691	818
うち、利益剰余金の額	2,945	2,782
うち、外部流出予定額(△)	13	8
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	50	51
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	50	51
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	3,673	3,643
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11	8
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11	8
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	11	8
自 己 資 本		
自 己 資 本 の 額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	3,662	3,634
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	40,845	41,773
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 150	△ 150
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 150	△ 150
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,467	2,436
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	43,312	44,209
自 己 資 本 比 率		
自 己 資 本 比 率 ((ハ)/(ニ))	8.45	8.22

注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	令和元年度	78,333 ^{百万円}	1,276,859 ^{千円}	1.63%
	令和2年度	84,957	1,242,739	1.46
	うち			
	貸 出 金	令和元年度 42,454	1,141,704	2.68
		令和2年度 44,021	1,100,736	2.50
	うち			
資金調達勘定	預 け 金	令和元年度 23,547	26,181	0.11
		令和2年度 26,787	28,002	0.10
	うち	令和元年度 11,933	97,855	0.82
	有価証券	令和2年度 13,749	103,328	0.75
		令和元年度 78,528	33,908	0.04
		令和2年度 85,051	30,492	0.03
資金運用勘定	うち			
	預金積金	令和元年度 78,423	33,433	0.04
		令和2年度 82,468	31,860	0.03
	うち			
	譲渡性預金	令和元年度 —	—	—
		令和2年度 —	—	—
うち	借 用 金	令和元年度 57	475	—
		令和2年度 2,536	△ 1,367	△ 0.07

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益 (単位：百万円)

項 目	取得価格 または契約価格	時 価	評価損益
有 価 証 券	令和元年度末 11,587	11,725	137
	令和2年度末 15,374	15,478	104
金銭の信託	令和元年度末 —	—	—
	令和2年度末 —	—	—
デリバティブ等 商 品	令和元年度末 —	—	—
	令和2年度末 —	—	—

- (注) 1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
2. デリバティブ等商品とは、金融先物商品やデリバティブ商品(協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引)です。

オフバランス取引の状況

該当事項なし

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

総資産利益率

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.16	△ 0.13
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.14	△ 0.17

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.63	1.46
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.51	1.46
資 金 利 鞘 (a - b)	0.12	0.00

- (注) 1. 資金運用利回=資金運用収益/資金運用勘定平均残高×100
2. 資金調達原価率=資金調達費用-金銭の信託運用見合費用+経費/資金調達勘定平均残高×100

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度
預 貸 率	(期 末) 54.90	55.79
	(期中平均) 54.13	53.37
預 証 率	(期 末) 14.67	18.32
	(期中平均) 15.21	16.67

- (注) 1. 預貸率=貸出金/預金積金+譲渡性預金×100
2. 預証率=有価証券/預金積金+譲渡性預金×100

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末
1店 舗 当 り の 預 金 残 高	5,705	6,031
1店 舗 当 り の 貸 出 金 残 高	3,132	3,365

満期保有目的の債券

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

該当事項なし

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	8,571	8,415	156	9,469	9,317	151
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	2,277	2,200	77	2,264	2,200	64
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	6,293	6,215	78	7,204	7,117	87
	そ の 他	732	700	32	423	400	23
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	小 計	9,303	9,115	188	9,893	9,717	175
	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	2,057	2,100	△ 42	5,020	5,085	△ 64
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	2,668	2,690	△ 21
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,057	2,100	△ 42	2,352	2,394	△ 42
小 計	そ の 他	292	300	△ 7	493	500	△ 6
	小 計	2,349	2,400	△ 50	5,513	5,585	△ 71
合 計		11,653	11,516	137	15,406	15,302	104

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和２年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	55	8
その他業務収益合計	55	8

常勤役職員１人当りの預金および貸出金残高 (単位：百万円)

区 分	令和元年度末	令和２年度末
職員１人当りの預金残高	858	908
職員１人当りの貸出金残高	471	506

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	令和元年度		令和２年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	32,843	41.9	36,093	43.8
定期性預金	45,580	58.1	46,375	56.2
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	78,423	100.0	82,468	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度末		令和２年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	52,264	65.5	55,566	65.8
法人	27,610	34.5	28,877	34.2
一般法人	20,131	25.2	21,184	25.1
金融機関	108	0.1	106	0.1
公金	7,371	9.2	7,587	9.0
合 計	79,874	100.0	84,444	100.0

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末	令和２年度末
固定金利定期預金	42,352	42,853
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	42,352	42,853

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度末	令和２年度末
財形貯蓄残高	—	—

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和元年度		令和２年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	252	0.6	174	0.4
手形貸付	478	1.1	534	1.2
証書貸付	37,315	87.9	39,394	89.5
当座貸越	4,408	10.4	3,917	8.9
合 計	42,454	100.0	44,021	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末	令和２年度末
固定金利貸出	22,620	25,793
変動金利貸出	21,237	21,235
合 計	43,857	47,118

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度末		令和２年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	8,823	56.7	11,320	61.7
住宅ローン	6,743	43.3	7,023	38.3
合 計	15,566	100.0	18,343	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度		令和２年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	—	—	—	—
地方債	2,234	18.7	3,420	24.9
短期社債	—	—	—	—
社債	8,668	72.6	9,337	67.9
株式	71	0.6	71	0.5
外国証券	200	1.7	119	0.9
その他の証券	758	6.4	800	5.8
合 計	11,933	100.0	13,749	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度末		令和２年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	24,851	56.7	27,333	58.0
設備資金	19,005	43.3	19,784	42.0
合 計	43,857	100.0	47,117	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

資 金 運 用

有価証券種別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	令和元年度末	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—
地 方 債	令和元年度末	—	1,528	307	441
	令和2年度末	1,008	813	105	3,006
短期社債	令和元年度末	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—
社 債	令和元年度末	400	3,747	2,700	1,501
	令和2年度末	1,002	3,859	2,711	1,982
株 式	令和元年度末	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—
外国証券	令和元年度末	—	100	100	—
	令和2年度末	—	100	—	—
その他の証券	令和元年度末	—	115	707	—
	令和2年度末	—	322	493	—
合 計	令和元年度末	400	5,492	3,816	1,943
	令和2年度末	2,010	5,096	3,309	4,989

担保種別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	令和元年度末	996	2.2	—
	令和2年度末	849	1.8	—
有 価 証 券	令和元年度末	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—
動 産	令和元年度末	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—
不 動 産	令和元年度末	24,326	55.5	1
	令和2年度末	24,954	53.0	1
そ の 他	令和元年度末	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—
小 計	令和元年度末	25,323	57.7	1
	令和2年度末	25,803	54.8	1
信用保証協会・信用保険	令和元年度末	3,159	7.2	41
	令和2年度末	3,818	8.1	34
保 証	令和元年度末	6,881	15.7	21
	令和2年度末	6,287	13.3	2
信 用	令和元年度末	8,492	19.4	69
	令和2年度末	11,208	23.8	42
合 計	令和元年度末	43,857	100.0	133
	令和2年度末	47,118	100.0	80

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和元年度		令和2年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	50	△ 10	51	1
個別貸倒引当金	345	△ 29	352	6
貸倒引当金合計	396	△ 39	404	8

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,902	4.3	1,948	4.1
農 業 ・ 林 業	746	1.7	663	1.4
漁 業	25	0.1	20	0.0
鉱 業、砕 石 業、砂 利 採 取 業	206	0.5	192	0.4
建 設 業	1,652	3.8	2,081	4.4
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	66	0.2	90	0.2
情 報 通 信 業	141	0.3	56	0.1
運 輸 業、郵 便 業	336	0.8	369	0.8
卸 売 業、小 売 業	2,652	6.0	2,779	5.9
金 融 業、保 険 業	3	0.0	503	1.1
不 動 産 業	1,815	4.1	1,932	4.1
物 品 賃 貸 業	1	0.0	1	0.0
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	73	0.2	117	0.2
宿 泊 業	2,649	6.0	2,559	5.4
飲 食 業	284	0.6	340	0.7
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業	91	0.2	171	0.4
教 育、学 習 支 援 業	29	0.1	25	0.1
医 療、福 祉	211	0.5	209	0.4
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,881	4.3	1,981	4.2
そ の 他 の 産 業	861	2.0	795	1.7
小 計	15,625	35.6	16,830	35.7
地 方 公 共 団 体	6,939	15.8	9,232	19.6
個 人（住 宅・消 費・納 税 資 金 等）	21,293	48.6	21,057	44.7
合 計	43,857	100.0	47,118	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経 営 内 容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	421	187	233	421	100.00
	令和2年度	432	169	263	432	100.00
危 険 債 権	令和元年度	635	410	126	537	84.61
	令和2年度	527	349	88	438	83.16
要 管 理 債 権	令和元年度	34	23	2	25	73.86
	令和2年度	29	46	1	48	162.81
金融再生法開示債権計	令和元年度	1,091	621	362	984	90.20
	令和2年度	989	565	353	919	92.90
正 常 債 権	令和元年度	42,960				
	令和2年度	46,268				
合 計	令和元年度	44,051				
	令和2年度	47,258				

不良債権比率

令和元年度	2.47%
令和2年度	2.09%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位：百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	令和元年度	46	31	14
	令和2年度	82	24	57
延 滞 債 権	令和元年度	1,009	566	331
	令和2年度	877	494	294
3か 月 以 上 延 滞 債 権	令和元年度	11	1	0
	令和2年度	4	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和元年度	22	8	1
	令和2年度	25	46	1
合 計	令和元年度	1,090	608	347
	令和2年度	989	565	354

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守体制

当組合は、協同組織金融機関として、中小零細事業者および勤労者の金融の円滑化、ならびにお客さまへのサービスの向上に努めることにより地域の経済、社会生活の健全な発展に貢献する使命を負っています。こうした社会的責任と公共的使命を充分自覚し、今後もコンプライアンスを最重要課題と位置づけ取り組んでまいります。

当組合では、全役職員にコンプライアンスの徹底を図るため、各営業部にコンプライアンス担当者を配置し、本部に設置した「コンプライアンス委員会」で報告・相談苦情等を討議するとともに、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、検定試験の受験、職場内研修・外部派遣研修を実施するなど、体制の整備・充実を図っております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。お申し出については真摯に受け止め、内容を精査し、適切な対応でお客さまの信頼の向上に努めてまいります。

【窓口：奄美信用組合 総務部】 電話番号0997-52-7111

受 付 日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く)

受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.amamishinkumi.co.jp/>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記奄美信用組合総務部または、下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受 付 日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間 午前9時～午後5時

電 話 03-3567-2456

住 所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

(全国信用組合会館内)

経 営 内 容

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	奄美信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,643百万円
償還期限	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—

（注）当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明	「信用リスク」とは、融資先の財務状況の悪化等によって、資産の価値が減少または消失し、損失を被るリスクをいいます。信用リスクは業務の基幹をなすリスクであるとともに、経営に与える影響が最も大きなリスクであるとの認識のもと、万全の管理体制整備を図るとともに管理手法の高度化に取り組んでいます。
管 理 体 制	「信用リスク管理規定」に基づいて審査・管理体制を強化し、資産の健全性維持・確保の観点から、「公共性」「収益性」「成長性」「流動性」「安全性」の原則に則り、お取引先の財務内容・実態の把握、資金使途および返済財源の確認など、キャッシュ・フロー重視の審査によって個別審査の厳格化を図っています。 また、貸出ポートフォリオの健全性確保の観点から、特定のお取引先や業種への貸出に偏ることのないような制度・枠組みを設け、リスク分散に留意した貸出運営に努めています。
評 価 ・ 計 測	信用リスクを評価するため、融資先に関する定量的・定性的な要素に基づいて、資産査定を定期的実施し、その結果を開示しています。 なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■貸倒引当金の計上基準

償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」）に係る債権については、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」）に対する債権のうち、担保の処分可能見込額及び保証による処分可能見込額を控除し、その残額に対し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた金額を計上しております。ただし、算出した貸倒実績率が50%を下回る場合には、貸倒実績率を50%に置き換えております。

上記以外の債務者（「正常先」「要注意先」「要管理先」）については、債務者区分ごとに、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた金額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しております。また、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関も同様となっております。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R & I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S & P）
- ⑤ フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

以下の条件を満たしているのを確認し、貸出金と当組合預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャーとみなしており、これを用いている取引の種類は、総合口座貸越、個別担保貸出であり、担保預金を該当の貸出金にのみ充当しております。

- ① 預金担保差入証の徴求により、貸出金と担保預金の相殺が法的に有効である根拠を有している。
- ② オンライン登録による照会等で、相殺契約下にある貸出金と担保預金をいつでも特定可能である。
- ③ オンライン登録による期日管理で、担保預金が継続されないリスクが監視、管理されている。
- ④ オンライン登録による照会等で、貸出金と担保預金の相殺後の額が監視、管理されている。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

経 営 内 容

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及び リスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外 性的事象が生じる損失にかかわるリスク」のことです。具体的には、事務ミス、不正、法令違反、システム障害などの内 部管理上の問題や、災害、テロリズム、犯罪などの外部要因により損失が発生するリスクのことです。
管 理 体 制	オペレーショナル・リスクへ対応するため、事務リスク、システムリスク等の管理方針を規定し、内規および危機管理 マニュアルに基づいたリスク管理体制を構築しております。
評 価 ・ 計 測	「基礎的手法」に基づいてオペレーショナル・リスク量の計測を行っております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	
オペレーショナル・リスクは、当組合は「基礎的手法」を採用しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及び リスク管理の方針	上場株式、株式関連投資信託については、時価評価によるリスク量計測によって把握しています。また、非上場株式に ついては、当組合の内部規定に基づき適正に運用、管理を行っています。
管 理 体 制	関連会社等への出資金については、常務会、理事会の承認に基づいた運用、管理を行っています。リスクの状況につい ては、有価証券保有報告等により定期的に常務会、理事会へ報告しています。
評 価 ・ 計 測	時価評価によるリスク量計測に加え、VaRに基づく最大予想損失額による計測も行い、リスク管理を厳格に行います。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及び リスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動により金融機関が保有する資産や負債に対して価値の変動が生じ、利益の低下ないし 損失を被るリスクのことです。
管 理 体 制	当組合では、リスク管理部署である総務部経理課が金利リスクのモニタリング・分析を行い定期的に ALM 委員会へ報 告し、金利リスク管理に関する重要な事項を ALM 委員会で協議・検討を行い、資産・負債の最適化に向けたリスク管理 を行います。
評 価 ・ 計 測	信用組合業界で構築した SKC-ALM（資産負債総合管理）システムを用いて、VaR により99パーセンタイル値による銀 行勘定の金利リスクを定期的に計測しています。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	
当組合は、信用組合業界で構築した SKC-ALM システムを用いて、VaR 法により金利リスクを計測しております。VaR 法とは、過去のデータ を使って（観測期間）、一定の期間に（保有期間）、一定の確率で発生し得る（信頼区間）、最大の損失額を計測する手法です。	

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,167	1,457	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	23	26
3	スティープ化	1,988	1,367		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,167	1,457	23	26
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,634		3,662	

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

経営内容

利益相反管理方針

1. お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下「法令等」といいます。）を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとする方（以下「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もって、お客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2. お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理について

当組合は、当組合とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および本基本方針に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行します。

3. 利益相反管理の対象となる取引（対象取引）と特定方法

利益相反とは、当組合とお客様の間、及び、当組合のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。

当組合では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下「対象取引」といいます。）として、以下の①、②に該当するものを管理いたします。

①お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得、または損失を回避している状況が存在すること

②①の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること

また、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した総務部により、適切な特定を行います。

4. 利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

（1）お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得たり、または損失を回避する可能性がある状況の取引

（2）お客様に対する利益よりも優先して他のお客様の利益を重視する動機を有する状況の取引

（3）お客様から入手した情報を不当に利用して当組合または他のお客様の利益を図る取引

5. 利益相反管理態勢

適正な利益相反管理の遂行のため、当組合に利益相反管理統括部署（総務部）を設置し、利益相反管理に係る当組合の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行い、その記録を保存します。

対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、組合内において周知・徹底するとともに、監査課において監査を行い、その適切性および有効性について定期的に検証いたします。

（1）対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法

（2）対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法

（3）対象取引又はお客様との取引を中止する方法

（4）対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

6. 利益相反管理の対象となる範囲

利益相反管理の対象となるのは、当組合のみとなります。

以上につき、ご不明な点がございましたら、当組合の各営業店のほか、次のお問合せ窓口までご連絡下さい。

【お問い合わせ窓口】 奄美信用組合 総務部 総務課 電話 0997-52-7111

【受付時間 9：00～17：30 ただし、当組合の休業日を除く】

中小企業の経営支援に関する取組方針

平成21年12月4日に施行された中小企業金融円滑化法が平成25年3月末で終了しましたが、奄美信用組合（以下、「当組合」という。）は、金融機関の社会的責任に鑑み、お客様への円滑な資金供給を金融機関の最も重要な役割の一つであると位置付け、お客様からの、貸付条件変更の相談や必要な資金の供給、経営改善の支援に対しては「金融円滑化に関する基本方針」を定め、積極的に取り組んでまいりました。

当組合は、中小企業金融円滑化法の施行以前より上記取組みをおこなっており、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も、「金融円滑化に関する基本方針」の通りとし、新規融資や貸付条件の変更、経営支援等に関する相談、要望等にこれまで同様に取り組んでおります。新規融資や貸付条件の変更、経営改善の支援等、これまで通りの対応に努め、係る取組方針を以下の通りとし、役職員に周知徹底いたします。

（1）中小企業のお客様からの新たな融資の申込みに対しては、お客様の経営実態を踏まえて、お客様のご要望を真摯にお伺いし、できる限りその資金需要に対応するよう努めます。

（2）中小企業や住宅ローンをご利用のお客様から返済条件の変更等に関する申込みがあった場合、経営実態等、お客様ごとの状況を十分に踏まえたうえで、できる限り柔軟に必要な措置を取るよう努めます。

（3）中小企業のお客様の経営実態を踏まえて、経営相談、経営指導、経営改善に関する支援を行うよう努めます。

また、支援を行うために、お客様の実際の状況をきめ細かく把握し、役職員は事業価値を適切に見極めるための能力向上に努めます。

（4）与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）に関し、お客様が理解し納得していただけるよう、知識や経験等を踏まえ、詳しく、丁寧に、誠意をもって適切な説明を行うよう努めます。

（5）お客様からの与信取引に係る問い合わせ、相談、要望および苦情等には、真摯な姿勢で適切かつ十分に対応するとともに、お客様の視点に立った業務のあり方を検討し、たゆまぬ改善に努めます。

反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

2. 当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

4. 当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5. 当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

定款、各種預金規程、融資契約書等に「反社会的勢力排除条項」を追加するとともに、預金口座の開設時など各種取引のお申込みの際、お客様が、反社会的勢力に該当しないことを表明し、確約していただいております。

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…本冊子の自己資本の充実の状況 P. 8 をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・金利リスクに関する事項…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	40,845	1,633	41,773	1,670
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	40,995	1,639	41,923	1,676
(i) ソブリン向け	72	2	62	2
(ii) 金融機関向け	4,934	197	5,446	217
(iii) 法人等向け	4,171	166	4,481	179
(iv) 中小企業等・個人向け	13,777	551	12,738	509
(v) 抵当権付住宅ローン	1,419	56	1,485	59
(vi) 不動産取得等事業向け	543	21	667	26
(vii) 三月以上延滞等	100	4	154	6
(viii) 出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当のもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xi) その他	15,974	638	16,887	675
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1,250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 150	△ 6	△ 150	△ 6
⑥CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,467	98	2,436	97
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	43,312	1,732	44,209	1,768

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には『大口貸出債権』、『取立未済手形』等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

経 営 内 容

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3 ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度
国 内	83,076	92,363	43,055	46,409	10,473	14,338	—	—	277	215
国 外	202	101	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	83,278	92,464	43,055	46,409	10,473	14,338	—	—	277	215
製 造 業	3,488	4,759	1,985	2,056	1,499	2,698	—	—	77	—
農 業、林 業	1,519	1,468	1,519	1,468	—	—	—	—	16	12
漁 業	68	79	68	79	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	207	192	207	192	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,893	2,657	1,893	2,356	—	300	—	—	26	13
電気・ガス・熱供給・水道業	164	178	164	178	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	488	56	488	56	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	2,815	2,046	443	376	2,370	1,667	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	3,516	4,068	2,703	3,258	810	808	—	—	115	73
金 融 業、保 険 業	25,772	28,822	45	539	1,802	1,799	—	—	—	—
不 動 産 業	3,470	3,397	2,075	2,192	1,392	1,202	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	2,650	2,561	2,650	2,561	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	630	685	630	685	—	—	—	—	1	1
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	29	180	29	180	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	1,256	995	1,256	995	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	3,218	3,718	3,218	3,319	—	399	—	—	0	4
そ の 他 の 産 業	5	29	3	28	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	9,545	14,705	6,939	9,232	2,600	5,466	—	—	—	—
個 人	16,741	16,658	16,741	16,658	—	—	—	—	43	112
そ の 他	5,806	5,210	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	83,278	92,464	43,055	46,409	10,473	14,338	—	—	278	215
1 年 以 下	20,871	27,733	2,996	3,755	400	2,000	—	—		
1 年 超 3 年 以 下	7,218	5,769	3,810	3,378	3,401	2,173	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	7,115	5,973	3,686	3,317	1,809	2,441	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	6,132	5,616	3,614	3,631	2,199	1,783	—	—		
7 年 超 10 年 以 下	7,642	8,988	6,647	7,692	501	1,001	—	—		
10 年 超	24,411	29,523	22,242	24,577	2,165	4,941	—	—		
期間の定めのないもの	5,109	4,567	60	60	—	—	—	—		
そ の 他	4,781	4,294	—	—	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	83,278	92,464	43,055	46,409	10,473	14,338	—	—		

- （注） 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3 ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には「投資信託・株式」、「現金」等が含まれます。
4. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

「貸倒引当金の内訳」P.11をご参照ください。

経 営 内 容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度
製 造 業	52	71	19	—	—	2			71	70	—	—
農 業、 林 業	12	21	0	—	1	3			11	18	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—
建 設 業	81	47	0	—	30	19			52	28	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	0	0	—	—	0	—			0	0	—	—
卸 売 業、 小 売 業	112	111	—	21	5	—			106	132	—	—
金 融 業、 保 険 業	11	10	—	—	2	1			10	9	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—
物 品 質 貸 業	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—
飲 食 業	22	8	1	—	—	1			23	7	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	10	17	—	—	4	2			6	15	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—
医 療、 福 祉	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—
その他のサービス業	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—
個 人	74	61	—	13	7	—			67	74	—	—
合 計	375	346	20	34	49	28			346	352	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和２年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	12,565	—	16,942
10%	—	520	—	629
20%	—	24,793	—	27,332
35%	—	4,057	—	4,244
50%	—	7,290	—	8,269
75%	—	18,613	—	17,208
100%	—	14,984	—	16,225
150%	—	48	—	75
250%	—	500	—	502
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	—	83,370	—	91,425

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●信用リスク削減手法に関する事項

当組合における信用リスク削減手法は「貸出金と当組合預金の相殺」のみであり、省略しております。



経 営 内 容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項なし

●投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項なし

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	0	0	0	0
非 上 場 株 式 等	670	670	570	570
合 計	670	670	570	570

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項なし

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2)令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位：千円)

区 分	支払総額
対 象 役 員 に 対 す る 報 酬 等	44,100

(注) 1. 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」となっております。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しなかった報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

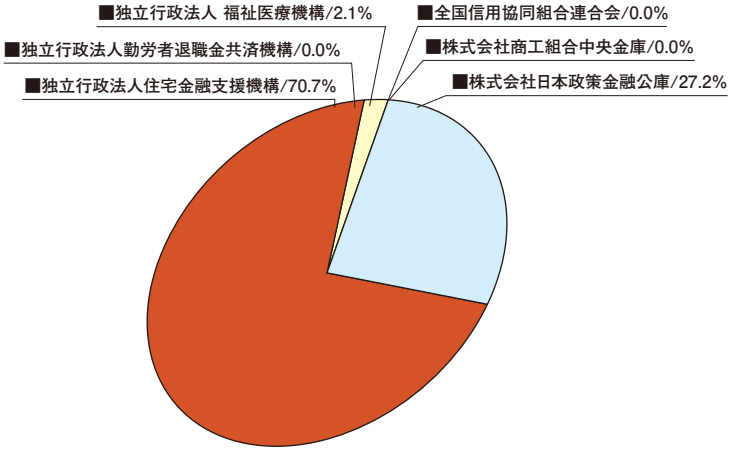
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末
全国信用協同組合連合会	0	0
株式会社商工組合中央金庫	0	0
株式会社日本政策金融公庫	206	190
独立行政法人住宅金融支援機構	554	495
独立行政法人勤労者退職金共済機構	1	0
独立行政法人福祉医療機構	18	15
その他	0	0
合 計	780	701

令和2年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第65期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年6月18日
奄美信用組合
理事長 手島 博久

トピックス

令和3年5月10日、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」について、世界自然遺産の評価を行う国際自然保護連合（IUCN）の評価結果がユネスコ世界遺産センターから通知され、「世界遺産への登録が適当」と勧告されました。奄美信用組合も自然環境の活用を通じた地域貢献・地域振興に取り組んでいます。

昭和58年11月に開設した沖永良部島の知名支店が令和3年7月26日に新築移転オープンする予定です。新しい店舗はゆったりとしたロビー、また相談コーナー・応接室をご用意、高齢者・車いす等にも対応した明るく機能的な店舗となっております。（現在職員数：7名）

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人トーマツ」の監査を受けております。



奄美大島原生林



奄美信用組合知名支店新店舗

そ の 他 業 務

手数料一覧

(令和3年4月現在)

為替 関係	項 目			料 金		
	区 分			当 組 合		他 行
				自 店	本支店	
振 込	電信扱	5万円未満	組 合 員	110円	220円	550円
			非 組 合 員	110円	220円	550円
		5万円以上	組 合 員	110円	220円	550円
			非 組 合 員	330円	440円	770円
	文 書 扱	5万円未満	組 合 員	110円	220円	550円
			非 組 合 員	110円	220円	550円
		5万円以上	組 合 員	110円	220円	550円
			非 組 合 員	330円	440円	770円
	定 額 自 動 送 金 (1契約の新規取扱手数料1,100円)	5万円未満		55円	55円	275円
		5万円以上		110円	110円	440円
A T M 振 込		5万円未満		55円	110円	385円
		5万円以上		110円	165円	550円
	インターネット・モバイルバンキング	5万円未満		無料	無料	330円
		5万円以上		無料	無料	440円
係	給与振込	当組合と「給与振込に関する契約書」を締結した企業(組合員)で従業員個々の「給与振込口座確認書」が発行されたもの。		無料	無料	550円
	項 目			料 金		
	代金取立	同一手形交換地域内	店 頭 入 金	1 通		無料
			本 支 店 ・ 他 行	1 通		220円
		上 記 以 外	普 通 扱	1 通		440円
			至 急 扱	1 通		550円
	その他	振込・送金・取引手形の組戻料	他 行 至 急 扱	1 通		660円
			取立手形店頭呈示料	1 通		880円
	預金 関係	項 目			件 数	料 金
当座預金		小切手帳	1 冊		660円	
		約束手形帳	1 冊		770円	
		手形用紙	1 枚		15円	
			マル専口座	1 枚		550円
マル専口座新規開設手数料		自己宛小切手	1契約		3,300円	
		自己宛小切手	1 枚		550円	
改印		紛失による改印	お客様		220円	
		紛失していない場合で、自己都合による改印	名義毎		無料	
通帳・証書等再発行		通帳・証書等再発行	1 件		1,100円	
	キャッシュカード・ローンカード再発行	紛失による再発行	1 枚		1,100円	
融資 関係	手形割引(但し、1枚増えるごとに110円加算)	手形貸付・債務保証申込	1 枚		1,100円	
		手形貸付・債務保証申込	1 件		1,100円	
	証書貸付(申込金額に乘じます。)		1 件		下限 1,100円	
					上限 55,000円	
	カードローン新規取扱手数料	ローンカード借換手数料	1 件		無料	
		一部繰上償還手数料	1 件		2,200円	
	支払条件変更手数料(割手・手貸→証貸変更含む)	当座貸越(一般)新規・更新手数料	1 件		3,300円	
		借換手数料	1 件		6,600円	
	金利変更手数料	現金貸付(借換)除く全額繰上償還手数料(提携ローン除く)(残存期間等により異なります。)	一律1口		無料	
		現金貸付(借換)除く全額繰上償還手数料(提携ローン除く)(残存期間等により異なります。)	1 件		2,200円	
担保 設定 事務 手数料	新規・増額、追加、差替	減額、順位変更、全部抹消、一部抹消、その他変更(抵当権の全部抹消は除く)	1 件		2,200円	
		減額、順位変更、全部抹消、一部抹消、その他変更(抵当権の全部抹消は除く)	1 件		3,300円	
	担保設定事務手数料		1 件		2,200円	
			1 件		3,300円	
	※融資関係手数料が、当該融資の年15%の利息換算を上回る場合は無料とします。					
	各種証明書 発行手数料	残高証明書	(A) (B)を除く	1 通		440円
		利息証明書	(A) 監査法人依頼	1 通		1,100円
			(B) 住宅金融支援機構	1 通		無料
		融資証明書		1 通		5,500円
	夜 間 金 庫	取引明細書		1 枚		110円
基本使用料(年額)					33,000円	
投入口鍵(1個)					2,420円	
入金・集金用バッグ(契約時1個)					3,080円	
保護預かり(年額)	入金・集金用バッグ鍵(契約時1個)				1,210円	
	封緘保護預かり				2,200円	
両 替 手 数 料	両替枚数		窓 口	店 外		
	1枚～49枚		無料		110円	
	50枚～200枚		110円		220円	
	201枚～300枚		220円		330円	
	301枚～400枚		330円		440円	
	401枚～500枚		440円		550円	
	501枚以上は100枚単位で100円(税抜き)加算					
硬 貨 入 金 手 数 料	硬貨枚数		料 金			
	1枚～300枚		無料			
	301枚～400枚		110円			
	401枚～500枚		220円			
	501枚～1,000枚		330円			
	1,001枚以上は、	1,000枚単位で330円(税抜き)加算				
CD・ATM利用手数料(払戻1回につき)	当組合カード	提携金融機関カード				
平日(8:45～18:00)	無料	110円				
平日(18:00以降)	110円	220円				
土曜・日曜・祝祭日	110円	220円				
インターネットバンキング 基本手数料(月額)	項 目	件 数	手数料			
	個人用	1契約	無料			
宝くじ高額当選換金事務手数料	法人・個人事業者用	1契約	1,100円			
	宝くじ高額当選換金事務手数料(5万円超換金)	1 件	3,300円			

でんさいネット手数料一覧

(令和3年6月18日現在)

手数料項目	手数料	
	インターネット利用	書面利用
基本手数料/月額	無料	無料
各種記録請求	440円	1,100円
開示請求	無料	440円
変更記録請求(利害関係が3名以上)	—	2,200円
口座間送金決済中止依頼	—	770円
支払等記録請求(強制執行等の記録後)	—	1,100円
異議申立兼口座間送金決済中止依頼異議申立手続き終了届兼異議申立預託金返還可請求	—	1,100円
支払不能処分調査請求	—	1,100円
支払不能情報照会	—	3,300円
特例開示請求書	—	3,300円
残高証明書発行請求(都度発行方式)	—	4,400円
でんさい割引依頼、でんさい割引買戻し依頼	440円	1,100円
口座間送金決済に係る手数料	無料	無料

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

国内為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		令和元年度末		令和2年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	181,678	80,673	186,912	82,730
	他の金融機関から	249,533	95,898	264,452	95,809
代 金 取 立	他の金融機関向け	8,652	5,867	9,036	6,186
	他の金融機関から	6,068	3,161	6,629	2,429

■主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 国内為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ニ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ホ) 保護預り及び貸金庫業務

(ヘ) 電子債券記録業に係る業務

当組合の子会社

該当事項なし

地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）

地域密着型金融推進に対する当組合の基本方針・経営姿勢

●当組合は、奄美群島を営業地区とし、中小企業や零細企業、個人から構成される組合員の相互扶助を理念に掲げ、長期的かつ継続的な取引のもとに地元根に根ざした金融機関として運営されている協同組合組織金融機関です。「きめ細かなサービスと誠実さ」でお客様一人一人のニーズにあった的確な営業と、密度の濃い取引を推進し、相互扶助、協同・協調精神のもとに、「組合員への奉仕・地域社会への貢献」を基本として運営しております。

また、当組合は地域密着型金融の推進を継続的に取組むための基本方針として、

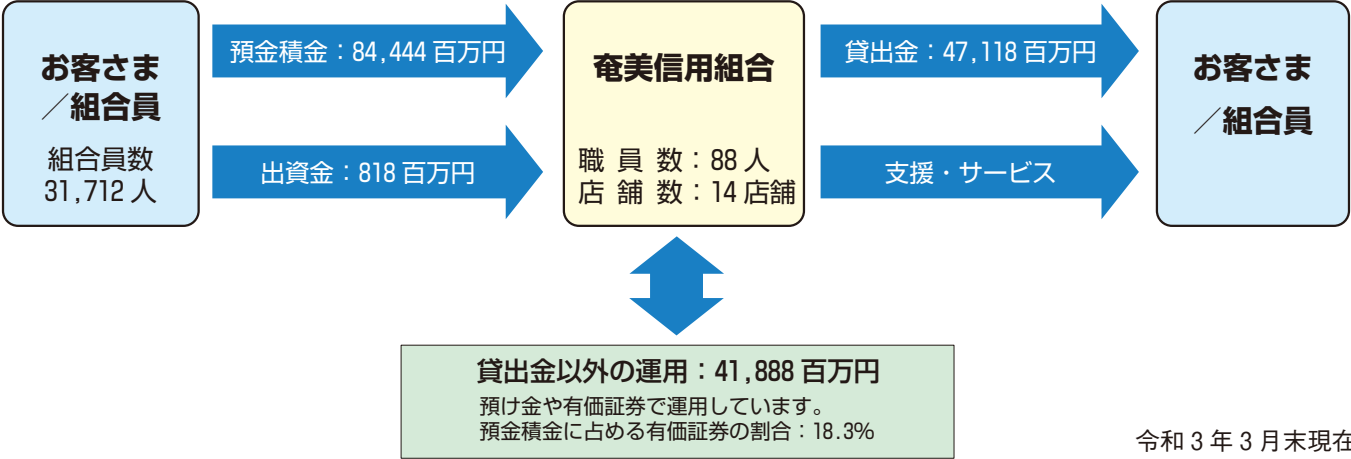
- ① ライフサイクルに応じたお客様の支援強化
- ② 中小零細企業に適した資金の提供
- ③ 地域経済への貢献
- ④ 経営力の強化
- ⑤ 地域利用者の利便性向上

と定め、預金・貸出業務のみならず、情報の提供や経営指導・相談業務・幅広いサービスの提供など、地域社会の一員として、地域社会の質や文化の向上に積極的に取組んでおります。

●平成25年6月5日「経営革新等支援機関」として、九州財務局・九州経済産業局から認定を受けました。当組合では、経営支援の取組みとして創業支援、事業計画策定支援等を行い地域密着型金融の取組みを通じて、地域経済の活性化及び中小企業の経営力強化に貢献できるよう努めています。

預金を通じた地域貢献

お客様からお預かりした預金積金は、お客様の様々なニーズにお応えし、地域経済の活性化に役立てるため、円滑な資金供給を行い、また経営指導・情報提供等、幅広いサービスの提供に努めております。



融資を通じた地域貢献

(1) 貸出実行件数・金額（令和2年度）

区 分		件 数	金 額
事業 者 向 け	設 備 資 金	71件	1,906
	運 転 資 金	705件	3,859
	計	776件	5,765
個 人 向 け	小 住 宅 □ - ン	101件	1,579
	消 費 者 □ - ン	993件	1,540
	計	1,094件	3,119
地 方 公 共 団 体 向 け		27件	3,118
合 計		1,897件	12,004

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。
当座貸越（カードローン等）は除いてあります。

(2) 地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は鹿児島県や奄美市等の中小企業（事業者）向け制度融資の取扱窓口指定されており、令和2年度は、120件、11億95百万円のご利用をいただいております。令和2年度末（件数：171件、残高：13億48百万円）

主 な 種 類	概 要	融資限度額	返済期間
中 小 企 業 振 興 資 金	中小企業者等の通常の運転・設備資金	運転 5,000万円	7年
		設備 7,000万円	15年
小 規 模 企 業 活 力 援 助 資 金	小規模企業者に対する資金	運転 2,000万円	5年
		設備 2,000万円	7年
特 別 小 口 融 資	小規模企業者に対する無担保・無保証人の資金	運転 2,000万円	7年
		設備 2,000万円	7年
創 業 支 援 資 金	新規に開業するための資金	運転 2,000万円	7年
		設備 2,000万円	10年
緊 急 経 営 対 策 資 金	取引先の倒産や最近の経済変動により影響を受けた時	運転 2,000万円	7年
		設備 3,000万円	10年
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 関 連 緊 急 経 営 対 策 資 金	新型コロナウイルス感染症に起因して、経営に影響を受けている中小企業者を支援する運転・設備資金	運転 4,000万円	10年 (据置最長5年)
		設備 4,000万円	10年 (据置最長5年)

地 域 貢 献

(3) 当組合の融資商品の概要

当組合では、中小零細事業者や住民の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品を発売しております。

主 な 種 類	概 要	融資限度額	返済期間
ニューフリーローン	個人及び事業者向け資金使途自由なローン	500万円	10年
フリーローン [チョイス]	個人向け資金使途自由なローン	1,000万円	10年
職域フリーローン	個人向け資金使途自由なローン	1,000万円	7年
職域目的ローン	個人向け資金使途が明確なローン	1,000万円	10年
奨学ローン	入学資金・在学資金に係わる消費者ローン	500万円	10年
カーライフローン	車購入・修理に係わる消費者ローン	1,000万円	10年
リフォームローン	リフォーム関連資金、増改築、修繕等資金	500万円	10年
ビッグローン	個人及び事業者向け資金使途自由なローン	500万円～2億円	30年
リリーフローン	個人向け資金使途自由な消費者ローン	300万円	15年
スマイルローン	個人向け資金使途自由な消費者ローン	500万円	15年
スマイルローンⅡ	個人向け資金使途自由な消費者ローン	800万円	15年
しんくみ教育ローン	入学資金・在学資金に係わる消費者ローン	600万円(学生1人当たり300万円)	15年
年金ローン	年金受給者のための消費者ローン	200万円	3年
目的ローン	資金使途が明確な消費者ローン・保証人原則不要	500万円	7年
マイホームローンⅡ	住宅・土地取得、増改築、借換としての住宅ローン	5,000万円	35年
住宅ローンワイド	同上・保証人原則不要	5,000万円	30年
しんくみカードかけるくん	個人向けカードローン(定期積金契約)・保証人不要	300万円	5年
しんくみカードかけるくんⅡ	個人向けカードローン(定期積金契約)・保証人1名以上	300万円	5年
ゲットカード	個人向けカードローン・保証人不要	300万円	3年更新
大島紬ローン	個人向け大島紬購入ローン・保証人原則不要	50万円	5年
エコローンまもるくん	個人向け地球温暖化防止対策資金	800万円	10年
ユニオンローン	地公体等職員組合員向け消費者ローン・保証人不要	1,000万円	一般資金15年 住宅資金30年
公務員ローン	公務員向け資金使途自由なローン	1,000万円	15年
しんくみ中央会提携融資	中小企業者向けの運転および設備融資資金	500万円	7年
しんくみパートナーズ	個人事業者向けローン・保証人原則不要	500万円	5年

取引先への支援状況等

(1) 要注意先等のランクアップへの取組み

当組合では、要注意先等のお取引先に対し、経営改善指導や元金返済猶予等の支援を行っており、コンサルティング機能の発揮により要注意先等のランクアップに積極的に取り組んでおります。

(2) 事業再生支援・創業支援についての取組み

当組合では「再生支援委員会」を設置すると共に、支援取組先への訪問・面談、セーフティネット保証制度の利用の提案等により、今後の経営改善基本方針、資金繰表、収支計画書等の提出を受けるなど、健全債権化に向けた取組み及び金融円滑化の取組みを強化いたしております。

創業・新事業支援については、地元商工会議所・商工会等との連携による情報交換、案件発掘の活用を行い、また、担当者個々の審査能力向上のため、各種研修会へ派遣しております。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う資金繰り支援についての取組み

当組合は、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして営業店に「融資相談窓口」を設置し、影響を受けている中小・小規模事業者の皆さまのため、鹿児島県信用保証協会等と連携して支援に取り組んでいます。お客さまの要望に迅速にお応えするため、5月2日(土)～5月6日(水)には休日相談窓口を設置し、資金繰りの相談等を実施いたしました。今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止と、中小企業・小規模事業者の皆さまへの円滑な資金供給や本業支援に、全力で取り組んでいます。

(4) ベンチマークへの対応・事業性評価の推進

「金融仲介機能のベンチマーク」では、金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価、質の向上に取組み、取引業者等に対し目線を合わせて、真の事業性を評価した融資や経営改善に向けた支援を行っていくことに努めていきます。

地域サービスの充実

(1) 店舗・ATM等の設置数

14店舗にATMを設置、その他店外に6台(内、共同2台)設置しており、稼働時間内であれば土曜・日曜・祝日でも入金・出金が可能です。また、全国の信用組合、都市銀行、地方銀行、信用金庫、労働金庫、ゆうちょ銀行、農協、セブン銀行、イオン銀行のCD・ATMからのお支払いも可能です。

(2) 情報提供活動

■組合員向け情報誌『Bon Vivant (ボンビバーン)』を2ヶ月毎店頭にて配布しています。

■平成13年5月インターネットホームページを開設し、各種情報を提供しております。<http://www.amamishinkumi.co.jp>

■取引先企業に対し決算書に基づいた財務資料等の経営情報を提供し、指導・助言を行っています。

(3) 《インターネットバンキングサービス・しんくみローンサーチサービス》の提供

■お手持ちのパソコンやスマートフォンでの残高照会や振込・振替のお取引ができるサービスの提供及びインターネットWebサイトからのローン申込みが可能となる「しんくみローンサーチ」サービスの提供をしております。

(4) 《しんくみペイジー口座振替受付サービス》の提供

■平成29年10月16日から税金、公共料金、ネットショップでの買い物等の支払いがパソコン・スマートフォンからできるサービス「ペイジー」取扱を開始致しました。

(5) 《しんくみpay キャッシュレス端末サービス》の提供

令和元年9月1日よりキャッシュレス化推進の取組みとして、カード加盟店サービスを開始し奄美群島の経済発展に大きく寄与しています。

(6) 《WEB口座振替受付サービス》の提供

令和2年7月27日から口座振替の申し込みを企業のホームページ(WEB)で受け付けできるサービス「WEB口振受付」の取扱を開始しました。

(7) 《Facebook ページ開設》の提供

令和2年8月3日からソーシャルネットワークサービス(SNS)上に広がる企業の広報・宣伝活動等の情報を幅広く発信するため、Facebook ページを開設しました。<https://www.facebook.com/amamishinkumi.jp>

(8) 《BankPay サービス》の提供

令和2年8月11日からスマートフォンで店のQRコードを読み取ることで、銀行口座から即時引落としされ支払いできるサービス「BankPay」の取扱を開始していましたが、現在、発生しております他社決済サービスにおける不正利用被害を受け、当組合口座からの利用を令和2年9月14日より一時停止しておりますが、令和3年9月に再開する予定です。

(9) 《Jデビットサービス》の提供

令和2年8月11日から金融機関で発行されたキャッシュカードで、買い物や食事代金の支払いがお客様の口座から即時引落しできるサービス「Jデビット」の取扱を開始しました。

地 域 貢 献

文化的・社会的貢献に関する活動

■「しんくみの日週間」9/1～9/7に各地区で空缶・ゴミ拾い等の清掃活動、ご来店のお客様等ヘユリの球根（沖永良部の2店舗は、箱型オリジナルティッシュ）、全店舗へビオラ花の種をプレゼント、また1店舗では、グラウンドゴルフを開催いたしました。

■令和2年9月13日「奄美信用組合・瀬戸内支店杯グラウンドゴルフ大会」を瀬戸内町運動公園にてコロナ感染症防止対策を設けて開催、172名の地域の方が参加いたしました。今回で9回目の開催となり、信用組合のイメージアップ・地域貢献につながりました。

■令和2年10月15日～21日まで実施された第1回目の赤十字の献血運動では、21名の職員が献血に参加協力いたしました。また、令和3年2月22日に実施された第2回目の当組合本店駐車場における「献血バスによる献血運動」にも9名の職員が献血に参加し社会的貢献活動に取り組んでいます。

■毎年12月、赤い羽根共同募金運動に協力し、職員等からの浄財金を奄美市社会福祉協議会に寄付しています。

■地域集落の清掃活動、商工会主催の各種行事等に参加しています。

■ロータリークラブ、ライオンズクラブ、青年会議所、福祉施設等のボランティア行事に参加しています。

■毎朝、本部職員により、みかた公園内の清掃活動を行っています。

■社会貢献機能カード「しんくみピーターパンカード」を取扱中です。

■お客様に一切の負担をかけることなく、お客様がショッピングなどでご利用されたカード代金の0.5%相当額が障害や難病とたたかっている子供たちやその家庭への支援活動などに役立てられます。今年度は、令和2年9月に寄付金214千円を地元の社会福祉法人「青松福祉会」に贈呈しました。

■令和2年7月に熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で発生した集中豪雨で甚大な被害をもたらしました。集中豪雨による被災発生後、全国信用組合中央協会の活動として義援金の振込受付、全店のカウンターに募金箱を設置して浄財を募っています。



9.4 ピーターパンカード寄付金贈呈



9.12 しんくみの日 清掃活動（本部・本店）



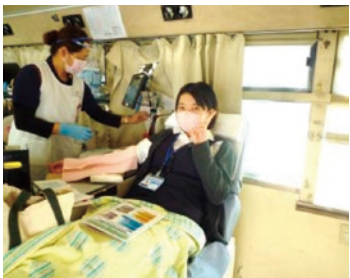
9.13 しんくみの日 グラウンドゴルフ（瀬戸内支店）



11.9 しんくみの日 清掃活動（瀬戸内支店）



2.15 赤い羽根共同募金贈呈



2.22 赤十字の献血運動

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数（A）					経営改善 支援取組み率 （α／A）	ランク アップ率 （β／α）	再生計画 策定率 （δ／α）
うち経営改善支援取組み先（α）							
		αのうち期末に債務 者区分がランクアップ した先数（β）	αのうち期末に債務 者区分が変化しなかつ た先数（γ）	αのうち再生計画を 策定した先数（δ）			
135	10	0	10	10	7.4	0.0	100.0

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は令和2年4月当初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「 α （アルファ）」のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β （ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含まれますが β には含んでおりません。
5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかつた先 γ （ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかつた先です。
6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ （デルタ）」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた経営者保証に関するガイドラインの特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例（令和2年度）

1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等 特になし。

2. 取り組み内容 平成28年度から割引手形の申込みについては、原則経営者保証をとらないことにしております。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	令和元年度	令和2年度
新規に無保証で融資した件数	608件	285件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	50.00%	50.09%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

お客さま満足度アンケート調査結果

当組合では、お客さま満足度の向上に向けた取り組みの一環として「お客様アンケート」をこれまで16回実施し、その結果につきましてサービスの改善に努めて参りました。令和2年度も当組合をご利用して頂いております480名のお客様にアンケート調査をお願いし、326名のお客さまから貴重なご意見・ご要望を頂きました。アンケートにより頂きましたご意見・ご要望につきまして全役職員に周知することはもちろんのこと、今後の業務運営に反映させ、より質の高いサービスのご提供に取組んで参ります。これからも、「奄美信用組合」が地域の皆様から信頼され、より一層ご満足いただけるよう、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命の重みを十二分に認識し、地域社会の発展に貢献できるよう努めて参ります。

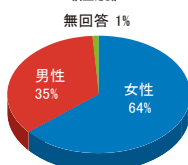
●実施期間 令和3年2月1日～2月5日 ●ご回答頂いた方 326通（回収率67.9%）

●調査方法 職員による手渡し配付・回収、郵送による回収

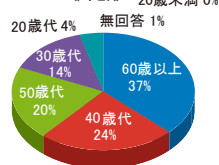
●調査対象 当組合のご利用者（一見のお客さまは対象から除いています）

ご回答者の構成

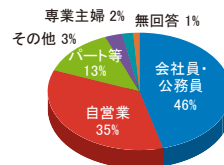
《性別》



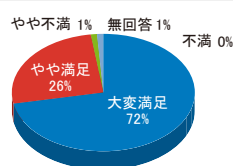
《年齢》



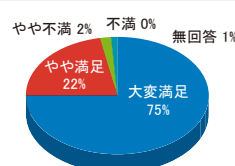
《職業》



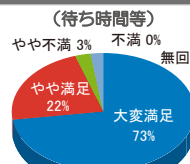
現在、利用している店舗の雰囲気



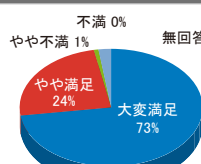
窓口係の接客マナー



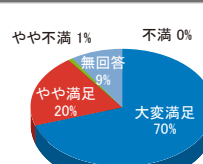
事務処理の正確さ・迅速さ



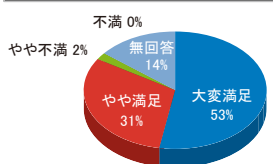
ご利用店舗のサービス満足度



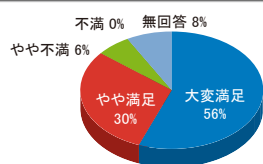
渉外係の接客マナー



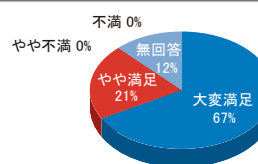
商品（預金・融資等）の品揃え



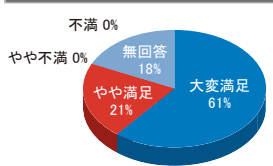
ATM（現金自動入出金機）の機能・台数



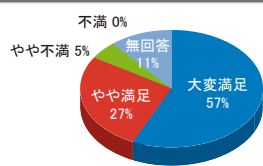
渉外係との約束事や依頼事項



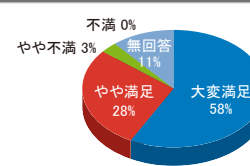
ご融資の相談等に対する対応状況



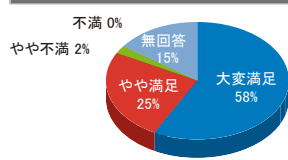
職員からの情報提供等



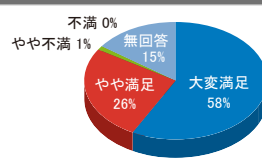
職員の商品説明・業務知識



苦情・相談等に対する対応



地域貢献（活動等）への取組み



調査結果について

前回に引き続き、「店舗の雰囲気」「窓口係及び渉外係の接客マナー」等について多くのお客さまにご満足して頂いております。しかし、一部事務につきましては、ご意見を頂いております。本結果を踏まえ、一人でも多くのお客さまにご満足頂けるよう改善を図っていきます。これからも、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

本部・店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

（自動機器設置状況）（令和3年6月現在）

店名	住所	電話	ATMご利用時間帯
本部	〒894-0025 奄美市名瀬幸町6番5号	0997-52-7111	
本店	〒894-0025 奄美市名瀬幸町6番5号	0997-57-1160	平日 8：45～20：00 土・日・祝日 9：00～20：00
小浜支店	〒894-0006 奄美市名瀬小浜町20番5号	0997-52-6141	平日 8：45～18：00
永田橋支店	〒894-0017 奄美市名瀬石橋町10番26号	0997-52-1560	平日 8：45～20：00 土・日・祝日 9：00～20：00
瀬戸内支店	〒894-1503 大島郡瀬戸内町古仁屋大湊9番地3	0997-72-1311	平日 8：45～20：00 土・日・祝日 9：00～20：00
笠利支店	〒894-0511 奄美市笠利町里18番地5	0997-63-0811	平日 8：45～20：00 土・日・祝日 9：00～20：00
竜郷支店	〒894-0102 大島郡龍郷町瀬留1476番地	0997-62-2511	平日 8：45～20：00 土・日・祝日 9：00～20：00
宇検支店	〒894-3301 大島郡宇検村湯湾986番地	0997-67-2336	平日 8：45～18：00
徳之島支店	〒891-7101 大島郡徳之島町亀津7262番地	0997-82-1241	平日 8：45～20：00 土・日・祝日 9：00～20：00
天城支店	〒891-7612 大島郡天城町平土野26番地9	0997-85-4121	平日 8：45～20：00 土・日・祝日 9：00～20：00
喜界支店	〒891-6202 大島郡喜界町湾323番地1	0997-65-2311	平日 8：45～20：00 土・日・祝日 9：00～20：00
伊仙支店	〒891-8201 大島郡伊仙町伊仙1839番地1	0997-86-4100	平日 8：45～20：00 土・日・祝日 9：00～20：00
長浜支店	〒894-0036 奄美市名瀬長浜町7番7号	0997-52-7121	平日 8：45～18：00
冲永良部支店	〒891-9112 大島郡和泊町和泊51番地1	0997-92-3111	平日 8：45～20：00 土・日・祝日 9：00～20：00
知名支店	〒891-9213 大島郡知名町瀬利覚2143番地3	0997-93-5111	平日 8：45～20：00 土・日・祝日 9：00～20：00

店外CD・ATM店

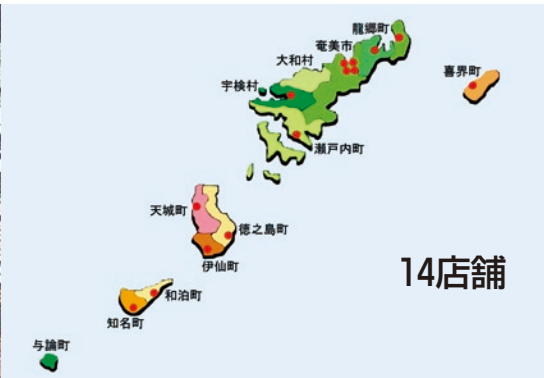
店名	住所	CD・ATMご利用時間帯
本店	〒894-0008 奄美市名瀬浦上1133番4号 タイヨー浦上店駐車場内	平日 8：45～20：00 土・日・祝日 9：00～20：00
小浜支店	〒894-0061 奄美市名瀬朝日町13番3号 だいわ大熊店駐車場内	平日 8：45～20：00 土・日・祝日 9：00～20：00
永田橋支店	〒894-0015 奄美市名瀬真名津町13番1号 タイヨー平田店駐車場内	平日 8：45～20：00 土・日・祝日 9：00～20：00
長浜支店	〒894-0041 奄美市名瀬朝仁町29番5号 タイヨー朝仁店駐車場内	平日 8：45～20：00 土・日・祝日 9：00～20：00
共同CDコーナー	〒894-0015 奄美市名瀬真名津町18番1号 県立大島病院内	平日 9：00～17：00 土 9：00～17：00
共同CDコーナー	〒894-0106 大島郡龍郷町中勝580番地 ビッグII 奄美店内	平日 10：00～20：00 土・日・祝日 10：00～19：00



本店・本部

営業地区

鹿児島県のうち、鹿児島市・奄美市・大島郡（瀬戸内町・宇検村・龍郷町・大和村・徳之島町・天城町・伊仙町・喜界町・和泊町・知名町・与論町）の区域です。



14店舗



索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」、「金融再生法」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ

【概況・組織】

1.事業の方針	2
2.事業の組織*	2
3.役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）*	2
4.会計監査人の氏名又は名称*	2
5.店舗一覧（事務所の名称・所在地）*	26
6.自動機器設置状況	26
7.営業地区	26
8.組合員数	2
9.子会社の状況	21

【主要事業内容】

10.主要な事業の内容*	21
11.信用組合の代理業者*	取扱いなし

【業務に関する事項】

12.事業の概況*	2
13.経常収益*	7
14.業務純益等*	7
15.経常利益（損失）*	7
16.当期純利益（損失）*	7
17.出資総額、出資総口数*	7
18.純資産額*	7
19.総資産額*	7
20.預金積金残高*	7
21.貸出金残高*	7
22.有価証券残高*	7
23.自己資本比率*	8
24.出資配当金*	7
25.職員数*	7

【主要業務に関する指標】

26.業務粗利益および業務粗利益率*	7
27.資金運用収支、役務取引等収支およびその他の業務収支*	7
28.資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	9
29.受取利息、支払利息の増減*	7
30.役務取引の状況	7
31.その他業務収益の内訳	10
32.経費の内訳	7
33.総資産経常利益率*	9
34.総資産当期純利益率*	9

【預金に関する指標】

35.預金種目別平均残高*	10
36.預金者別預金残高	10
37.財形貯蓄残高	10
38.常勤役員1人当り預金残高	10
39.1店舗当り預金残高	9
40.定期預金種類別残高*	10

【貸出金等に関する指標】

41.貸出金種類別平均残高*	10
42.担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	11
43.貸出金金利区分別残高*	10
44.貸出金使途別残高*	10
45.貸出金業種別残高・構成比*	11
46.預貸率（期末・期中平均）*	9
47.消費者ローン・住宅ローン残高	10

48.代理貸付残高の内訳	20
49.職員1人当り貸出金残高	10
50.1店舗当り貸出金残高	9

【有価証券に関する指標】

51.商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
52.有価証券の種類別平均残高*	10
53.有価証券種類別残存期間別残高*	11
54.預証率（期末・期中平均）*	9

【経営管理体制に関する事項】

55.法令遵守の体制*	12
56.報酬体系について*	19
57.苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	12
58.リスク管理体制*	13、14
資料編	16、17、18、19

【財産の状況】

59.貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書*	4、5、6、7
60.リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	12
（1）破綻先債権	
（2）延滞債権	
（3）3か月以上延滞債権	
（4）貸出条件緩和債権	
61.金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	12
62.自己資本充実の状況（自己資本比率明細）*	8
63.有価証券、金銭の信託等の評価*	9
64.外貨建資産残高	20
65.オフバランス取引の状況	9
66.先物取引の時価情報	9
67.オプション取引の時価情報	取扱いなし
68.貸倒引当金（期末残高・期中増減額）*	11
69.貸出金償却の額*	11
70.財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	20
71.会計監査人による監査*	20

【その他の業務】

72.内国為替取扱実績	21
73.外国為替取扱実績	20
74.公共債窓販実績	20
75.公共債引受額	20
76.手数料一覧	21

【その他】

77.トピックス	20
78.沿革・歩み	2
79.継続企業の前提の重要な疑義*	該当無し
80.総代会について	3

【地域貢献に関する事項】

81.地域密着型金融推進に対する当組合の基本方針・経営姿勢	22
82.預金を通じた地域貢献	22
83.融資を通じた地域貢献	22、23
84.お取引先への支援状況	23
85.地域サービスの充実	23
86.文化的・社会的貢献に関する活動	24
87.お客さま満足度アンケート調査結果について	25
88.経営改善支援等の取り組み実績	24
89.「経営者保証に関するガイドライン」への対応について	25

AMAMI SHINYO KUMIAI



〒894-0025 鹿児島県奄美市名瀬幸町6番5号
TEL : 0997-52-7111 FAX : 0997-53-5211
<http://www.amamishinkumi.co.jp/>